

【厚生労働省】高齢者医薬品適正使用検討会

- 高齢者の薬物療法の現状と分析
 - ・処方状況や実態、副作用等状況の把握
 - ・検討課題の整理と対策検討の深化
- 高齢者の多剤服用対策のための指針作成
 - ・平成30年5月29日に「高齢者の医薬品適正使用の指針(総論編)」を発出
 - ・平成31年5月に指針(追補)の発出を予定



【福岡県】医薬品適正使用促進連絡協議会

指針の普及促進	多職種連携強化	高齢者自身の理解・意識向上
<ul style="list-style-type: none">● 指針の医療現場での活用を図るため、医療関係者への普及啓発の方策を検討。	<ul style="list-style-type: none">● お薬手帳等を活用した服薬情報の一元的・継続的な把握等、多職種連携による情報共有の仕組みづくり。	<ul style="list-style-type: none">● 高齢者自身が服薬に関する意識を持てるよう、医療関係者からの適切な情報提供や啓発について検討。

【課題】

- 医師、薬剤師でポリファーマシーに対する認知度は高いものの、減薬アプローチや指針・ガイドライン等の活用事例は少なく、指針・ガイドライン等を活用したエビデンスの蓄積が求められている。
- ガイドライン等の活用には、減薬に対する安全面での配慮が不可欠で、医師、薬剤師、看護師等の多職種連携が必要である。

福岡県における今後の取組み(案)

○減薬アプローチ実施事業

福岡県内での指針の活用実績を得るため、協力医療機関を選定し、東大病院で実施している「薬剤師による持参薬評価テンプレートを用いたスクリーニング」を導入して、減薬アプローチを実施する。

【平成30年度】

平成30年10月～11月で、5つの協力医療機関に新規入院した65歳以上の患者を対象に実施した。

【平成31年度】

平成30年度の医療機関は一般病院であったことから、平成31年度は入院期間が長い医療機関で取組を実施する。

○研修会の開催

指針の普及・浸透を図るため、医師、薬剤師、看護師等の多職種を対象に、減薬アプローチの取組事例等の講演を実施する。

- ・ポリファーマシー対策のための指針
- ・減薬アプローチの取組事例
- ・高齢者に特徴的な有害事象
- ・高齢者に適切な薬物療法
- ・国や県の動向、取組

○お薬手帳の活用促進事業

服薬情報の一元化を図り、お薬手帳の正しい活用を促進するため、75歳以上の重複服薬者に対して、リーフレット及びお薬手帳ホルダーを送付し、その効果を解析する。

【平成30年度】

●抽出条件

複数の医療機関から30日以上同一の医薬品の処方を受けている者

●送付者数 10,344名

【平成31年度】

抽出条件該当者の増減や送付対象者のお薬手帳の持参状況を確認し、その結果を踏まえ、抽出条件や抽出期間を検討して、新たな対象者に送付を行う。

○啓発資材の作成

医薬品の適正使用には患者とその家族の理解と協力、医療関係者からの丁寧な説明と情報提供が必要不可欠であるため、服薬指導の際に活用可能なポリファーマシーに関する啓発資材を作成する。



例) 日本老年医学会
作成パンフレット

福岡県における今後の取組み(案)

	H30年度				H31年度			
	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3
協議会		● 第1回		● 第2回		● 第1回		● 第2回
減薬アプローチ 実施事業		準備・実施・解析				準備・実施・解析		
お薬手帳 活用促進事業		対象者選定	● 配布			解析	対象者選定	● 配布
研修会						● 第1回		
啓発資材の作成						内容検討・配布準備	● 配布	